



2020年1月31日

各 位

会 社 名 Z ホールディングス株式会社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 川邊 健太郎
(コード番号 4689 東証第一部)
問 い 合 わ せ 先 常務執行役員
最高財務責任者 坂上 亮介
電 話 03-6779-4900

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年1月31日開催の取締役会において、2020年3月17日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます）に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、対等な精神に基づく当社およびLINE株式会社（以下「LINE」といいます）の経営統合（以下「本経営統合」といいます）に関して、2019年12月23日付で、ソフトバンク株式会社、NAVER CorporationおよびLINEとの間で、本経営統合を実現するための取引の方法等に関して定めた経営統合契約書（以下「本経営統合契約書」といいます）を締結し、また、LINEとの間で本経営統合後の当社のガバナンス・運営等について定めた資本提携契約書を締結しております。

本定款変更は、本経営統合に伴い、本経営統合後の取締役の員数および代表取締役の構成を踏まえ、取締役の員数（現行定款第19条）および代表取締役に関する定め（現行定款第23条）を変更するものであります。

なお、本経営統合契約書に基づき、LINE および LINE 分割準備株式会社は、2020年1月31日付で、LINE を分割会社、LINE 分割準備株式会社を承継会社とし、2020年9月30日を効力発生日として、LINE の全事業（但し、当社株式および本経営統合に関して LINE が締結した契約に係る契約上の地位その他吸収分割契約において定める権利義務を除く）を LINE 分割準備株式会社に対して承継する吸収分割に関する吸収分割契約を締結しております。また、当社は2020年1月31日付で、LINE 分割準備株式会社との間で、当社を株式交換完全親会社、LINE 分割準備株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結しており、当該株式交換契約の承認につき、本臨時株主総会に併せて付議予定です。本定款変更は、当該株式交換（以下「本株式交換」といいます）の効力発生を条件として、本株式交換の効力発生日に変更の効力を生ずるものといたします。

2. 日程

定款変更のための臨時株主総会開催日	2020年3月17日（火曜日）
定款変更の効力発生日（予定）	2020年10月1日（木曜日）※

※ 本定款変更は、上記のとおり、本株式交換の効力発生を条件として、本株式交換の効力発生日に変更の効力を生ずるものといたしますところ、本株式交換の効力発生日は2020年10月1日（木曜日）

を予定しております。

3. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分に変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 (取締役の員数) 第19条 当社の取締役は <u>9</u> 名以内とする。 ② 前項の取締役のうち、監査等委員である取締役は、 <u>3</u> 名以内とする。	第4章 取締役および取締役会 (取締役の員数) 第19条 当社の取締役は <u>10</u> 名以内とする。 ② 前項の取締役のうち、監査等委員である取締役は、 <u>4</u> 名以内とする。
(代表取締役) 第23条 社長は当社を代表し、会社の業務を統轄する。 ② 社長のほか、取締役会の決議により、 <u>前条の役付取締役の中から</u> 当社を代表する取締役を選定することができる。	(代表取締役) 第23条 社長は当社を代表し、会社の業務を統轄する。 ② 社長のほか、取締役会の決議により、 <u>当社を代表する取締役を選定することができる。</u>

以 上